

奈井江町立国民健康保険病院のあり方検討委員会の公開の取扱い（案）

区 分		公開・非公開の別	備 考
検討委員会の設置趣旨等		公 開	
委員に関する事項	氏 名	公 開	
	所属団体等	公 開	
会議に関する事項	① 会 議	非 公 開	②③は、個人情報等を 除いて公開
	② 会 議 資 料	部 分 公 開	
	③ 会 議 録	部 分 公 開	

◆会議等を非公開とする理由

協議内容の中に、各委員が個人的に関わってきたことや各々の医療機関、施設等の内情などに関する発言が想定されることや、町政に関する意思形成過程の情報が含まれることがあり、会議を公開した場合、率直な意見交換が損なわれる恐れがあるため。

奈井江町立国民健康保険病院のあり方検討委員会のオブザーバー出席について（案）

氏 名	所 属	備 考
碓 井 直 樹	奈井江町 副町長	
小 澤 克 則	奈井江町企画財政課 参事	
鈴 木 久 枝	奈井江町保健福祉課 課長	
小 西 裕 彦	奈井江町立国民健康保険病院 院長	
小 倉 ゆかり	奈井江町立国民健康保険病院 看護師長	
理 事 長 他	一般社団法人 北海道総合研究調査会	

◆あり方検討委員会設置要綱 第5条第4項

委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。